

令和4年2月7日

市政記者各位

財政局

樹木剪定及び除草の業務委託等における不正について（続報）

本市及び外郭団体が発注した樹木剪定及び除草の業務委託等において、処分伝票の写しが重複して提出され、処分費を過大に請求されていたため、その対応について、令和4年2月4日付でお知らせしましたが、措置を行った後に、下記業者から今回の事案に係る処分伝票の原本が提示され、不当利得がないことが判明しましたので、お知らせします。

記

1. 不当利得がないことが判明した業者

（商号） 株式会社 リョクシ

（所在地） 福岡市東区多の津3丁目14番12号

2. 対応

（1）福岡市競争入札参加停止措置の解除

（参考）受注業者等による不正の概要

- ・ 処分伝票の不正に係る契約件数 : 449件 (2月4日時点: 450件)
- ・ 不正に関与した業者 : 122社 (2月4日時点: 123社)

問い合わせ先

【本件全般に関すること】

財政局技術監理部技術監理課 担当：牧野 TEL：711-4371（内線6191）
（技術監理課 TEL：711-4844）

【競争入札参加停止措置に関すること】

財政局財政部契約監理課 担当：染井 TEL：711-4306（内線1572）